

2026年6月11日

各位

会社名 株式会社BlueMeme
(コード：4069、東証グロース市場)
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 松岡 真功
問合せ先 コーポレート本部長 岩川 隆幸
TEL：03-6712-8196 (代表)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、2026年5月28日付け「(開示事項の経過) 2026年3月期決算発表の日程変更に関するお知らせ(経緯及び過年度までの暫定影響額について)」にて公表いたしましたとおり、当社が過去の事業年度において行った特定の取引先に対する取引について、売上の計上時期及び会計処理、並びにこれに伴う仕入取引の会計処理の誤りの可能性について社外の専門家を主査とする調査体制による調査を実施し、その途中経過をご報告いたしました。

当社は今般、改めて本件に関する継続調査を行うため、外部の専門家のみで構成される「特別調査委員会」を設置することを本日開催の取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の理由

当社は、2026年5月28日付け「(開示事項の経過) 2026年3月期決算発表の日程変更に関するお知らせ(経緯及び過年度までの暫定影響額について)」にて公表いたしましたとおり、当社が過去の事業年度において行った特定の取引先に対する取引について、売上の計上時期及び会計処理、並びにこれに伴う仕入取引の会計処理に誤りがあったこと(以下「本件疑義」といいます。)が判明したことを受け、あおい監査法人(以下「現任監査人」といいます。)から独立性及び中立性を有する体制での調査要請を受け、社外の専門家を主査とする調査体制(以下「当初調査体制」といいます。)の下、2020年3月期から2026年3月期までの各事業年度を対象として、本件疑義の事実関係の解明及び類似案件の有無等の調査(以下「当初調査」といいます。)を実施してまいりました。

また、当初調査と並行して、2020年3月期から2026年3月期までの各事業年度の財務諸表について、現任監査人及び2025年3月期まで会計監査を実施していた当社前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人(以下「前任監査人」といいます。)による再検討が行われておりました

が、その中で、前任監査人から、本件疑義の事実関係の解明及び類似案件の有無等について、より広範な視点での検証が必要ではないかとの懸念が示されました。

当社といたしましては、現任監査人及び前任監査人とも協議の上、前述の懸念の解消及びより広範かつ深度のある調査を実施すべく、本件の全容解明、原因究明及び徹底した再発防止策の策定には、さらなる独立性と専門性を確保した特別調査委員会による継続調査が不可欠であると判断いたしました。

2. 特別調査委員会の構成

特別調査委員会は、当社と利害関係を有しない以下の外部の専門家（弁護士・公認会計士）により構成されております。

| 役職 | 氏名 | 資格・所属 |
|-----|-------|--|
| 委員長 | 三宅 英貴 | 弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 |
| 委員 | 藤田 大介 | 公認会計士 株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory |
| 委員 | 大西 良平 | 弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 |

本件疑義の継続調査は、特別調査委員会が当初調査体制の収集した証拠や途中経過報告等を利用しつつ、独自の視点による証拠収集や見解を追加して行われます。

3. 調査の対象及び範囲

- ① 本件疑義の事実関係の解明
- ② 本件疑義に類似する事案の有無の確認
- ③ 本件疑義及び類似事案による連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討
- ④ 本件疑義及び類似事案が生じた原因の究明と再発防止策の提言
- ⑤ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

4. 今後の見通し

当社は、特別調査委員会による調査に最大限の協力を行ってまいります。また、調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

また、特別調査委員会による今後の調査を踏まえ、業績に影響が生じる場合には速やかに開示いたします。

以上